

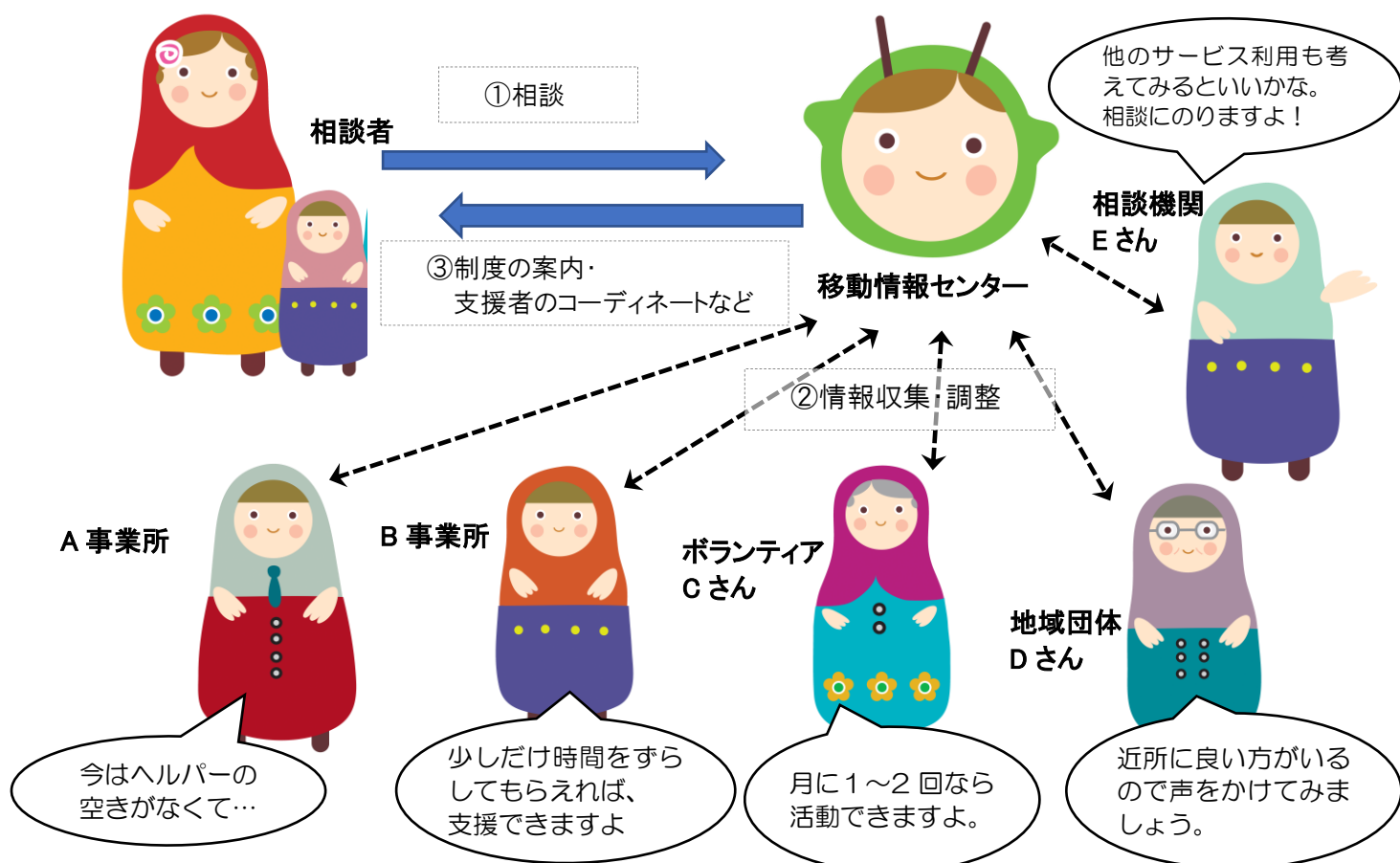
都 筑 区 移 動 情報センター 通信 VOL.5

発 行：横浜市都筑区社会福祉協議会
都筑区移動情報センター
都筑区荏田東 4-10-3
(かけはし都筑内)
電話 045-943-4059
FAX 045-943-1863
発行日：令和 2年 9月14日

『移動情報センター』は、

障害があって移動に支援を必要とする方の相談窓口です。

知的障害、精神障害、身体障害などのある方からのご相談に応じ、サービス事業所や地域のボランティアなどの紹介・コーディネート、支援制度の案内などを行っています。



どのようなサービスを利用できるかは、障害種別・程度・年齢・外出の目的等により異なります。詳しくはお問合せください。

2019年度の相談件数はのべ152件。これまでに、例えばこんなご相談がありました。

- 自宅から徒歩15分の小学校の個別支援級に通っています。地域の方々にこの子を知ってもらう意味も含めて、週1日でも付き添ってくれる人はいませんか？
- 高校から養護学校に通うことになり、初めての電車通学です。慣れるまで見守ってほしい。
- 視覚障害があり、買い物に不便です。一緒にスーパーに行って商品を見てほしい。
- ガイドヘルパーになりたい。どうすればいいですか？
- ガイドボランティアの活動に興味がありますが、経験も自信もありません。何から始めればよい？

**移動支援の担い手はまだまだ不足しています！
ガイドヘルパー・ガイドボランティアとして活動してみませんか？**

「ガイドヘルパー」と「ガイドボランティア」の違い

ガイドヘルパー

職業として、障害のある方の外出を支援する福祉サービスに従事する人のことです。必要な資格などの要件を満たした方が、移動支援を行う事業所と雇用契約を結んだうえで、仕事として移動を支援します。

支援を受けるには？

- ①区役所へ、ガイドヘルパー利用の相談をするとともに、「受給者証」発行を申請してください。
- ②利用要件に合うことが確認できたら、対応できる移動支援事業者を探します。

移動情報センターがお手伝いします！

＊計画相談、ケアマネージャー等が決まっている方は、まずはそちらにご相談ください。

- ③依頼者と事業所で直接調整・契約

サービスの内容・諸条件等について双方で納得したら、利用契約を結びます。

- ④サービス利用開始

ガイドヘルパーになるには？

- ・①ホームヘルパー2級などの資格所持、または神奈川県指定のガイドヘルパー養成研修修了などの要件を満たすこと
- ②移動支援を行う事業所の被雇用者となること…が必要です。
- ・ガイドヘルパー養成研修開催予定は、神奈川県 HP でご覧いただけます。
なお、横浜市から受講料の助成があります(上限2万円、条件あり)

ガイドボランティア

一般市民が障害のある方の外出に付き添うボランティア活動です。

「できる範囲で、できることを」と、通学・通所・余暇などの外出支援に多くの方にご協力いただいています。

※登録の上所定の活動報告書をご提出いただくと、横浜市からボランティアに対し、1回につき原則500円の「奨励金」が支払われます。

支援を受けるには？

- ①都筑区社会福祉協議会 移動情報センターへご相談ください。
- ②都筑区社会福祉協議会が、対応できるボランティアをお探します。

お知り合い等で支援をお願いできそうな方がいれば、その方にボランティア登録をお願いするのもいいですね♪
※ただし3親等以内の親族が付き添った場合は、ガイドボランティア奨励金の対象にはなりません。

- ③依頼者とボランティアで顔合わせ(移動情報センターも立ち会います)のうえ、お試して何回か付き添ってみます。

支援内容や、ボランティアさんとご本人の相性などを確認します。
双方で合意したら、継続しての支援となります。

- ④ボランティアによる支援の開始

ガイドボランティアになるには？

都筑区社会福祉協議会 移動情報センターに登録してください！
※18歳以上の方が登録できます。
※ボランティア向けの講座等もご案内します♪
お気軽にお問合せ下さい。

**ガイドボランティアをやりたい！
でもちょっと不安、という方は…**

ボランティア向け講座

「発達障害・知的障害って何だろう？」参加者募集中♪

「発達障害」や「知的障害」について、どのような障害なのか、接し方のポイントなどを伺い、「障害があってもなくても、自分らしく、共に暮らせるまち」に向けてどんなことができるか一緒に考えてみませんか。

すでにボランティア活動をしている方も、これからやりたい方も、「とりあえず話を聞いてみたい」という方も歓迎です。
みなさまふるってご参加ください！

日時・場所：10月23日(金) 10時～12時 かけはし都筑 1F 多目的研修室

講師：横浜市北部地域療育センター ソーシャルワーカー 齊藤 共代 氏

申込：10月20日までに、お電話・FAX・E-mail 等にてお名前・年代・連絡先をお知らせください。(定員30名程度)

定員を超えた場合は抽選の上、落選者のみこちらからご連絡いたします

